

秋田県告示第276号

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第57条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人の指定事項の変更の届出があったので、同規則第59条の規定に基づき、告示する。

平成29年5月30日

秋田県知事 佐竹敬久

売りさばき人の住所及び氏名	
変更後	変更前
鹿角市花輪字鎌倉平1番地3 鹿角連合猟友会	鹿角市花輪字鎌倉平5番地の3 鹿角連合猟友会